

宇陀市 有機農業実施計画

1. 市区町村

宇陀市

2. 計画対象期間

令和8年から令和12年

3. 対象市町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

宇陀市は、奈良県北東部の大和高原地域にあり、夏季冷涼な気候に恵まれること等から、有機農業が盛んであり、県全体の有機農業経営体数の44%が耕作している。

有機農業の担い手は、農業法人が5社あり、17戸の個別の生産者と合わせ22の経営体が施設軟弱野菜生産を中心に経営を展開している。栽培面積は31ha、販売量は374tであり、露地野菜や水稻の生産を積極的に取り組む経営体もあり様々な有機農産物が生産されている。

特に市の伊那佐東部地区では、県や大和高原南部土地改良区と連携し、県の独自施策である「特定農業振興ゾーン」を設定し、有機軟弱野菜の生産拡大に取り組んでいる。

そこでの課題は、有機農業に取り組むことで増大する労働量や生産・流通ロスの低減、多様な販売先確保、生産拡大を支える商品開発、そして担い手の確保・育成である。

有機野菜は主に相対取引のため、計画出荷が必要となる。軟弱野菜は日持ちがしないため、現在の流通は収穫当日に出荷を行っており、計画播種を行っているものの、気候によっては作物の生育程度により生産・流通ロスが発生する。また、有機栽培では慣行栽培よりも病害虫のリスクが高く、規格外品の発生が多くなる。そのため、持続可能な農業を実現するためには、これらの課題を生産、流通、加工、消費、担い手の確保・育成、遊休化してくる農地活用の取り組みを通して解決し、有機農業をはじめとする環境と調和のとれた多様な農業を振興していく必要がある。

イ 5年後に目指す目標

○有機農業の面積拡大 R3 21.2ha → R12 37.1ha

- 有機農産物の販売量拡大 R 3 275.2t → R 12 397t
- 有機農業者の増加 R 3 15人 → R 12 24人

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

- ・ 有機農業の普及

有機農業への新規参入者や消費者に向け、研修会の開催や参入者に向けた支援を行い、市内畜産堆肥の生産や活用方法を検討・改善していくことで有機資材を供給し、有機農業者の増加、取り組み面積の拡大を図る。

- ・ 生産出荷調整作業の改善

有機農業者等に対して課題解決に向けた研修会を開催する。農業者の間で課題を共有・解決することで、出荷量の増加、栽培面積の拡大を実現する。

- ・ 長期鮮度保持の実践・拡大

試験で効果のあった電場冷蔵庫等の長期鮮度保持技術の活用を検討し、計画出荷の実現や農産物のロスを低減できる仕組みを構築する。

- ・ 有機水稻の面積拡大

みどりの食料システム戦略推進総合対策を活用して、有機水稻生産の課題解決、面積拡大に取り組んでいる。研修会や現地実証をとおして、技術の確立、普及を目指す。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- ・ 加工品等商品開発

有機農業の生産拡大に向けて、開発した野菜ペースト等の加工品をはじめとする商品開発をすすめ、業務用販路の他に、ふるさと納税等の新たな活用を開拓する。

- ・ 消費 PR 活動

商談会等での新たな販路拡大に向けた PR を行うとともに、市内・県内消費の拡大に向け、市内マルシェ、市内外直売所、イベントへの出店支援や市民への食育活動に取り組む。市内、県内の直売所に有機栽培農産物販売コーナーを設置する。

- ・ 地域を紹介する PR ホームページ・シンボルマーク運用

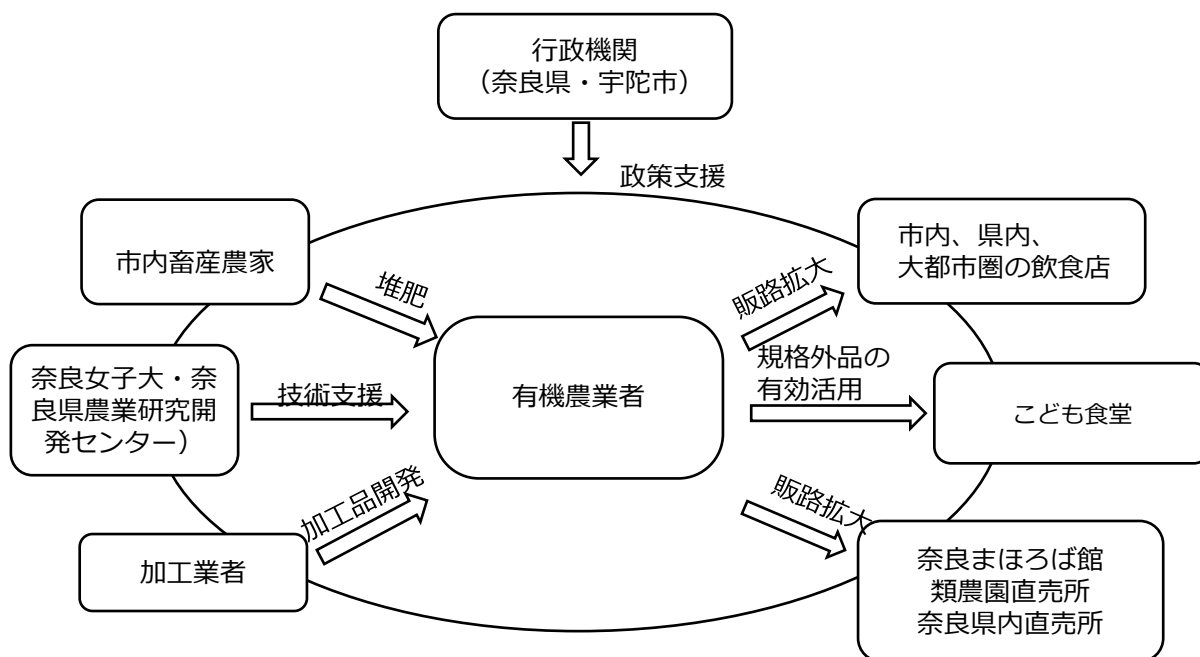
宇陀市の有機農産物の購入を促すためシンボルマークを活用し、広報するとともに、関係者・関係機関と連携し、より効果的に活用できるように HP の制作・ふるさと納税との連携などの農産物の利用拡大や新規参入の促進に向けた運用を行う。

- ・ 大都市圏の直売所等小売店と連携した宇陀市有機農産物の販売促進

大都市圏の直売所等小売店と連携し、実需者との接点創出、地域ブランド力向上、継続的取引への発展を目的として宇陀市産有機農産物の販売促進イベントを実施し、販路拡大を目指す。

5. 取り組みの推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- ・ 行政機関（奈良県・宇陀市）
有機農業実施計画の実施に必要な事務・支援
- ・ 有機農業者
有機農業に係る取組の試行・実践・PR 活動

- ・研究機関（奈良女子大学・奈良県農業研究開発センター）
有機農業実施計画の実施に必要な研究・助言
- ・畜産農家
高品質堆肥の安定供給
- ・加工業者
加工品の開発によるフードロスの削減
- ・飲食店
有機農産物の活用による販路の拡大・フードロスの削減
- ・こども食堂
有機農産物の活用による販路の拡大・フードロスの削減
- ・奈良まほろば館・直売所等
有機農産物の販路の拡大・PR

6. 資金計画

(別紙)

7. 本事業以外の関連事業の概要

奈良県の特定農業振興ゾーン「伊那佐東部地区」の取り組みとして高収益作物への転換、耕作放棄地の解消・防止、多様な担い手の確保、担い手への農地集積、農地の整備等の取り組みが行われている。

特定農業振興ゾーンの取り組みを拡大し、有機農業実施計画と連携することで、産地振興を図り、宇陀市の特産品である有機農産物を核としたまちづくりを推進する。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

奈良県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。

9. その他

6 資金計画

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区分	1. 生産段階 1,454 千円 (内訳) ・有機農業の普及 1,454 千円	1. 生産段階 500 千円 (内訳) ・有機農業の普及 500 千円	1. 生産段階 500 千円 (内訳) ・有機農業の普及 500 千円	1. 生産段階 500 千円 (内訳) ・有機農業の普及 500 千円	1. 生産段階 500 千円 (内訳) ・有機農業の普及 500 千円
	2. 流通、加工、消費等 8,546 千円 (内訳) ・消費PR活動 2,942 千円 ・学校給食における有機農産物の確保、集荷方法の検討 4,974 千円 ・加工品の開発 350 千円 ・HPの改修、バージョンアップ等 280 千円	2. 流通、加工、消費等 1,500 千円 (内訳) ・消費PR活動 500 千円 ・学校給食における有機農産物の確保、集荷方法の検討 1,000 千円	2. 流通、加工、消費等 1,500 千円 (内訳) ・消費PR活動 500 千円 ・学校給食における有機農産物の確保、集荷方法の検討 1,000 千円	2. 流通、加工、消費等 1,500 千円 (内訳) ・消費PR活動 500 千円 ・学校給食における有機農産物の確保、集荷方法の検討 1,000 千円	2. 流通、加工、消費等 1,500 千円 (内訳) ・消費PR活動 500 千円 ・学校給食における有機農産物の確保、集荷方法の検討 1,000 千円